

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月3日
【会社名】	伊澤タオル株式会社
【英訳名】	IZAWA TOWEL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊澤 正司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿西一丁目26番6号
【電話番号】	03-3476-1162（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CF0兼管理本部長 三好 拓人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿西一丁目26番6号
【電話番号】	03-3476-1162（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CF0兼管理本部長 三好 拓人
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 3,625,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 543,750,000円 (注) 売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。詳細は、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」をご参照ください。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年5月19日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、引受人の買取引受による売出し3,750,000株が5,000,000株に、オーバーアロットメントによる売出し562,500株が750,000株に変更されるとともに、ブックビルディング方式による売出し5,750,000株(引受人の買取引受による売出し5,000,000株・オーバーアロットメントによる売出し750,000株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項を2025年6月3日開催の取締役会において決定いたしましたので、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」の「3.グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第2 売出要項

- 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)
- 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)
 - (2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 号で示してあります。

第一部 【証券情報】

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

2025年6月11日（以下「売出価格決定日」という。）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日(2025年6月20日)に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。)により決定される価格で行います。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	3,750,000	2,625,000,000	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門 ヒルズ森タワー24階 (ジャフコ グループ株式会社内) ジャフコ S V 6 投資事業有限責任組合 3,000,000株 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門 ヒルズ森タワー24階 (ジャフコ グループ株式会社内) ジャフコ S V 6 - S 投資事業有限責任組合 750,000株
計(総売出株式)	—	3,750,000	2,625,000,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しにかかる売出株式3,750,000株のうち一部は、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。)されることがあります。上記売出数は、日本国内において販売(以下「国内販売」という。)される株数(以下「国内販売株数」という。)と海外販売株数が含まれた、国内販売株数の上限であり、海外販売株数は未定であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日に決定されます。なお、引受人の買取引受による売出しにかかる売出株数については、今後変更される可能性があります。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(700円)で算出した見込額であります。なお、当該総額は国内販売株数の上限に係るものであり、海外販売株数に係るものについては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号
6. 引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2025年6月11日（以下「売価決定日」という。）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日(2025年6月20日)に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。)により決定される価格で行います。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所 及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	5,000,000	3,625,000,000	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門 ヒルズ森タワー24階 (ジャフコ グループ株式会社内) ジャフコSV6投資事業有限責任組合 4,000,000株 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門 ヒルズ森タワー24階 (ジャフコ グループ株式会社内) ジャフコSV6-S投資事業有限責任組合 1,000,000株
計(総売出株式)	—	5,000,000	3,625,000,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しにかかる売出株式5,000,000株のうち一部は、引受人の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売(以下「海外販売」といい、海外販売される株数を「海外販売株数」という。)されることがあります。上記売出数は、日本国内において販売(以下「国内販売」という。)される株数(以下「国内販売株数」という。)と海外販売株数が含まれた、国内販売株数の上限であり、海外販売株数は未定であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日に決定されます。なお、引受人の買取引受による売出しにかかる売出株数については、今後変更される可能性があります。海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。

3. 売出価額の総額は、仮条件(700円～750円)の平均価格(725円)で算出した見込額であります。なお、当該総額は国内販売株数の上限に係るものであり、海外販売株数に係るものについては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
需要状況によっては売出価格決定日において、売出価格の決定と合わせて売出株式数が4,000,000株以上かつ6,000,000株以下の範囲で変更される可能性があります。ただし、引受人の買取引受による売出しにおける売出株式数に売出価格を乗じた額が2,800,000,000円以上かつ4,500,000,000円以下の範囲となることを要件とします。

5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

6. 引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	自 2025年 6月12日(木) 至 2025年 6月17日(火)	100	未定 (注) 2.	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番7号 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMBC日興証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 東京都港区東新橋一丁目9番1号 アイザワ証券株式会社 大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都千代田区麹町一丁目4番地 松井証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定されます。売出価格は、2025年6月3日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日に引受価額と同時に決定される予定であります。仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定される予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 申込証拠金は、売出価格と同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 引受人は、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、2025年6月20日(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付はありません。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

8. 申込みに先立ち、2025年6月4日から2025年6月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については、引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	自 2025年 6月12日(木) 至 2025年 6月17日(火)	100	未定 (注) 2.	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目9番7号 モルガン・スタンレーMUF証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 東京都港区東新橋一丁目9番1号 アイザワ証券株式会社 大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東海東京証券株式会社 東京都千代田区麹町一丁目4番地 松井証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定されます。

仮条件は、700円以上750円以下の価格といたします。

売出価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日に引受価額と同時に決定される予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

なお、当該仮条件は変更されることがあります。仮条件を変更する場合には有価証券届出書の訂正届出書を提出した上で、変更後の仮条件により改めて需要の申告を受け付けることとなり、以降の日程についても変更される可能性があります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

なお、当該仮条件による需要状況によっては仮条件の変更を行うことなく、560円以上かつ900円以下の範囲で売出価格を決定する可能性があります。ただし、引受人の買取引受による売出しにおける売出株式数に売出価格を乗じた額が2,800,000,000円以上かつ4,500,000,000円以下の範囲となることを要件とします。

2. 申込証拠金は、売出価格と同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 引受人は、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

6. 株式受渡期日は、2025年6月20日(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付はありません。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
8. 申込みに先立ち、2025年6月4日から2025年6月10日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については、引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	562,500	393,750,000	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社
計(総売出株式)	—	562,500	393,750,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社及び株式会社SBI証券と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(700円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の(注)5.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	750,000	543,750,000	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社
計(総売出株式)	—	750,000	543,750,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が行う売出しであります。売出価格決定日において引受人の買取引受による売出しにおける売出株式数が増減される場合には、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数も連動して600,000株以上かつ900,000株以下の範囲で変更される可能性があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社及び株式会社SBI証券と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシュエアプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(700円～750円)の平均価格(725円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の(注)5.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主であるジャフコSV6投資事業有限責任組合及びジャフコSV6-S投資事業有限責任組合(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、562,500株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下、「グリーンシュエオプション」という。)を、2025年7月17日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、上場(売買開始)日から2025年7月17日までの間、貸株人から借受ける株式の返却を目的として、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社及び株式会社SBI証券と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社及び株式会社SBI証券と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主であるジャフコSV6投資事業有限責任組合及びジャフコSV6-S投資事業有限責任組合(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、750,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下、「グリーンシュエオプション」という。)を、2025年7月17日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数が「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」の(注)1.に記載した範囲内で変更された場合には、売出価格決定日に決定されたオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数と同数になるように、グリーンシュエオプションに係る上限株式数も変更されます。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、上場(売買開始)日から2025年7月17日までの間、貸株人から借受ける株式の返却を目的として、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社及び株式会社SBI証券と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社及び株式会社SBI証券と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。